

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業さぬき南部地区（寒川・長尾ほ場整備））計画を平成22年9月2日定めた。

その関係書類をさぬき市建設経済部土地改良課において平成22年9月17日から同年10月7日まで縦覧に供する。

平成22年9月10日

香川県知事 浜 田 恵 造